

# 北谷町下水道事業経営戦略

(令和 8 年度～令和 17 年度)



平成 31 年 3 月策定

令和 4 年 8 月一部改訂

令和 8 年 4 月一部改訂

北谷町

# 目次

<b>第一章 経営戦略策定の趣旨</b> .....	- 1 -
1. 背景と目的 .....	- 1 -
2. 経営戦略の位置づけ.....	- 1 -
3. 計画期間 .....	- 2 -
<b>第二章 下水道事業の概要</b> .....	- 3 -
1. 下水道事業の現状（現況） .....	- 3 -
(1) 事業概要 .....	- 3 -
(2) 施設整備 .....	- 3 -
(3) 下水道使用料体系.....	- 6 -
(4) 組織 .....	- 7 -
2. 経営の現況分析 .....	- 9 -
(1) これまでの推移.....	- 9 -
(2) 経営比較分析を活用した分析.....	- 14 -
<b>第三章 下水道事業の将来の事業環境</b> .....	- 18 -
1. 将来予測 .....	- 18 -
(1) 人口推計 .....	- 18 -
(2) 収益的収支の見通し.....	- 19 -
(3) 施設の見通し.....	- 20 -
<b>第四章 下水道事業の課題</b> .....	- 21 -
1. 収益的収支について.....	- 21 -
2. 維持修繕・改築更新.....	- 22 -
3. 災害対応について.....	- 22 -
4. 組織体制の確保（体制強化と人材育成） .....	- 23 -
<b>第五章 経営の基本方針と目標</b> .....	- 24 -
1. 経営の基本方針 .....	- 24 -
2. 経営の目標設定 .....	- 24 -
<b>第六章 効率化・経営健全化への取組</b> .....	- 26 -
1. 組織のマネジメント、人材の育成.....	- 26 -
2. 広域化・共同化の取組み.....	- 26 -
3. 民間の資金・ノウハウの活用、ウォーターPPP等の取り組みについて .....	- 26 -
4. 新技術の導入・DX等の検討 .....	- 26 -
5. 経費回収率の向上.....	- 26 -
6. 資金管理・調達 .....	- 27 -
7. 資産活用 .....	- 27 -

<b>第七章 投資財政計画（収支計画）</b> .....	- 28 -
1. 投資財政計画（収支計画）策定に当たって.....	- 28 -
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	- 28 -
(2) 収支計画のうち投資財源についての説明.....	- 29 -
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	- 31 -
(4) 試算前提条件.....	- 32 -
2. 投資・財政計画 .....	- 34 -
(1) 現行の使用料体系で推移した場合のシミュレーション.....	- 34 -
(2) 下水道使用料、収益的収支及び資金残高について.....	- 36 -
(3) 経営健全化への改善策.....	- 37 -
(4) 改善案（令和9年4月使用料改定）を実施した場合のシミュレーション	- 40 -
(5) 下水道使用料、収益的収支及び資金残高について.....	- 42 -
<b>第八章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b> .....	- 43 -
1. 経営戦略の進捗管理、見直しについて.....	- 43 -
2. 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	- 43 -

## 巻末資料

用語集 .....	- 44 -
投資財政計画 .....	- 46 -
総括原価の内訳 .....	- 50 -
原価計算表 .....	- 51 -



## 第一章 経営戦略策定の趣旨

### 1. 背景と目的

下水道は、公共用水域の水質の保全に資するとともに、都市の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠くことのできない重要な施設です。

北谷町の下水道事業は、昭和 45 年に下水道法にもとづく事業認可を受け、昭和 46 年に供用を開始しました。令和 6 年度末現在、年間処理水量 5,663,148 m<sup>3</sup>、下水管敷設延長 130km、中継ポンプ場 3 箇所、処理区域内人口 28,823 人の施設規模となっております。

また、会計・経理の面では、平成 29 年度に、地方公営企業法を全部適用した公営企業会計に移行しており、独立採算の原則に従いながら、経営健全化・効率化に努めております。

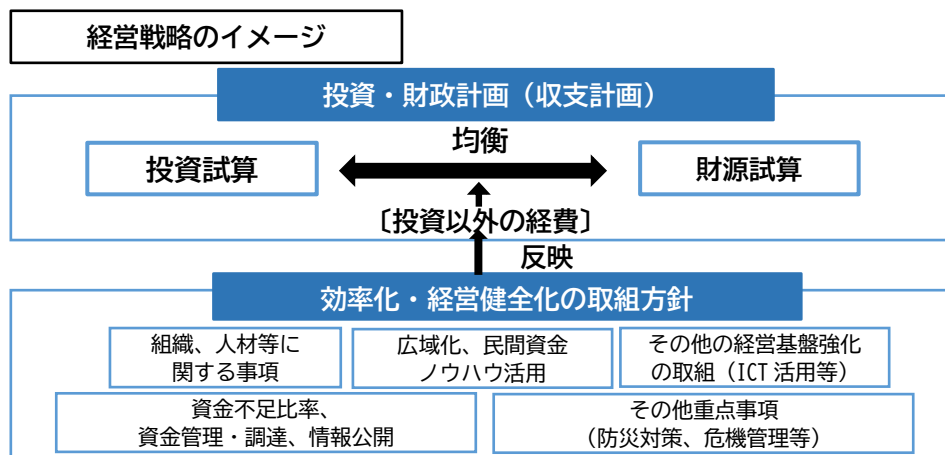
令和 6 年度末現在の下水道普及率 98.8%、水洗化率 97.7%と順調に普及が進んでおりますが、少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化など社会の潮流は転換期を迎えており、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。また、令和 3 年 8 月には供用開始から 50 周年を迎え、法定耐用年数を超過した管渠が全体の 10.06%となっているほか、全体的に見ても敷設してから 30 年以上経過している管渠が 6 割以上あり、今後の更新事業費確保が課題となっております。

また、将来の災害等に備え、下水道の基幹的機能を維持し、迅速な復旧を可能とする安定的な経営が求められており、恒久的に下水道サービスを提供し続けるため、経営の指針となる計画戦略が必要とされています。

### 2. 経営戦略の位置づけ

経営戦略は、平成 26 年 8 月の総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、事業毎に策定することが求められているもので、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画となるものです。

内容としては、企業及び地域の現状と将来の見通しを踏まえ、効率化・経営健全化の取組を検討・反映した上で、投資試算（施設・設備投資の見通し）と財源試算（財源の見通し）で構成される「投資財政計画」を作成します。



北谷町においても、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も住民に持続的・安定的なサービスを提供していくための指針として、経営戦略を策定しており、随時更新してまいります。

### 3. 計画期間

経営戦略策定ガイドラインに従い、計画期間は令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間とし、特に記載のない限り経営目標については計画期間内での達成を目指します。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に応じて、適宜見直しを行います。

#### (参考) 経営戦略更新履歴

策定（更新）年月	計画期間及び更新理由
平成 31 年 3 月	平成 31 年度～平成 40 年度（令和 10 年度） 初回策定
令和 4 年 8 月	令和 4 年度～令和 13 年度 使用料改定の反映、ストックマネジメント計画の反映、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮
令和 8 年 4 月	令和 8 年度～令和 17 年度 前回改訂の内容検証、将来の更新費用を踏まえた使用料の検証

## 第二章 下水道事業の概要

### 1. 下水道事業の現状（現況）

#### （1）事業概要

北谷町では、下水道サービス提供のために下水道整備を行っております。下水道事業の概要は、下表になります。

#### 北谷町下水道事業の概要（令和6年度末時点）

項目	内容	説明等
供用開始年度	昭和46年度	昭和45年度に事業認可を受け、昭和46年度に供用開始
（供用開始後年数）	54年	供用開始からの経過年数
処理区域面積	1,320ha	公共下水道を使用することができる区域面積
下水道普及率	98.80%	北谷町の人口に対して公共下水道を使用することができる人口の割合
水洗化率	97.67%	公共下水道を使用することができる人口に対して公共下水道を実際に使用している人の割合
処理区域内人口密度	21.8人/ha	処理区域面積1haあたりの処理区域内人口
法適用・非適用の区分	全部適用	地方公営企業法を全部適用しております。
排除方式	分流式	分流式を採用し、汚水・雨水それぞれ区分して排水しております。
流域下水道等への接続の有無	有	沖縄県中部流域下水道（伊佐浜処理区）に接続しております。
主な下水道施設	汚水管渠	延長 98km
	雨水管渠	延長 32km
	中継ポンプ場	3施設
（参考）人口	29,172人	令和7年3月31日時点の住民基本台帳人口

#### （2）施設整備

公共下水道の整備は昭和46年度から管渠整備を始め、事業計画に基づき、これまで次ページに示すとおり整備を進めております。令和6年度末時点で全体整備面積は、1,320ha、汚水整備延長は98kmです。また、昭和に供用開始した中継ポンプ場が3箇所あります。

下水道整備の状況

年度	全体整備面積 (ha)		汚水整備 延長	年度	全体整備面積 (ha)		汚水整備 延長
	面積 (単年)	面積 (累計)			面積 (単年)	面積 (累計)	
	(ha)	(ha)	(m)		(ha)	(ha)	(m)
昭和 45 年度	0.00	0.00	0.00	平成 10 年度	363.70	1,257.22	0.00
昭和 46 年度	22.45	22.45	4,441.40	平成 11 年度	0.00	1257.22	122.23
昭和 47 年度	44.92	67.37	7,366.84	平成 12 年度	0.00	1257.22	153.60
昭和 48 年度	0.00	67.37	0.00	平成 13 年度	0.50	1,257.72	136.00
昭和 49 年度	8.43	75.80	1,978.41	平成 14 年度	0.00	1,257.72	125.20
昭和 50 年度	13.40	89.20	3,307.35	平成 15 年度	0.00	1,257.72	142
昭和 51 年度	16.55	105.75	3,584.03	平成 16 年度	0.50	1,258.22	260
昭和 52 年度	22.05	127.80	4,683.43	平成 17 年度	0.50	1,258.72	370
昭和 53 年度	22.45	150.25	2,744.30	平成 18 年度	0.50	1,259.22	1,004
昭和 54 年度	8.26	158.51	2,226.15	平成 19 年度	1.50	1,260.72	560
昭和 55 年度	28.19	186.70	5,543.40	平成 20 年度	0.00	1,260.72	196
昭和 56 年度	0.00	186.70	0.00	平成 21 年度	0.00	1,260.72	905
昭和 57 年度	34.10	220.80	6,317.45	平成 22 年度	0.00	1,260.72	3,827
昭和 58 年度	15.20	236.00	3,533.25	平成 23 年度	15.80	1,276.52	1,139
昭和 59 年度	3.68	239.68	663.47	平成 24 年度	29.90	1,306.42	1,798
昭和 60 年度	23.69	263.37	2,229.25	平成 25 年度	0.00	1,306.42	774.00
昭和 61 年度	39.10	302.47	5,968.11	平成 26 年度	0.00	1,306.42	251.40
昭和 62 年度	90.59	393.06	12,626.88	平成 27 年度	0.00	1,306.42	165.27
昭和 63 年度	66.00	459.06	2,061.70	平成 28 年度	0.00	1,306.42	650.10
平成元年度	15.70	474.76	1,920.50	平成 29 年度	7.90	1,314.32	373.96
平成 2 年度	11.30	486.06	2,012.00	平成 30 年度	0.00	1,314.32	506.76
平成 3 年度	3.20	489.26	763.00	令和元年度	1.67	1,315.99	356.08
平成 4 年度	1.50	490.76	584.80	令和 2 年度	3.67	1,319.66	333.25
平成 5 年度	1.30	492.06	503.50	令和 3 年度	0.00	1,319.66	161.76
平成 6 年度	2.30	494.36	798.80	令和 4 年度	0.00	1,319.66	0.00
平成 7 年度	14.17	508.53	1,259.40	令和 5 年度	0.00	1,319.66	0.00
平成 8 年度	18.69	527.22	1,592.50	令和 6 年度	0.00	1,319.66	0.00
平成 9 年度	366.30	893.52	1,404.41	合計	1,319.66	1,319.66	94,425.11

## 中継ポンプ場



### ① 謝苺第2 汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字桑江  
供用開始 1975 年  
改修 2023 年（築 2 年）



### ② 宮城汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字宮城  
供用開始 1975 年  
改修 2009 年（築 16 年）



### ③ 上勢頭汚水中継ポンプ場 （改築取組中）

位置 北谷町字伊平  
供用開始 1982 年（築 43 年）

### (3) 下水道使用料体系

令和7年度現在の北谷町の下水道使用料体系は、基本使用料と汚水排除量により負担を求める従量使用料で構成された二部使用料制を採用しています。

下水道事業において主な収益となる下水道使用料は、事業運営に必要な経費を賄うに足る使用料水準とし、個々の利用者に対して公平な負担を求める使用料体系であることが基本です。これまでの使用料の改定は、平成3年度に基本使用料の改定、平成26年度に200m<sup>3</sup>以上の使用料体系の新設及び連合制の導入、令和元年度に基本水量と使用料単価の改定を行いました。

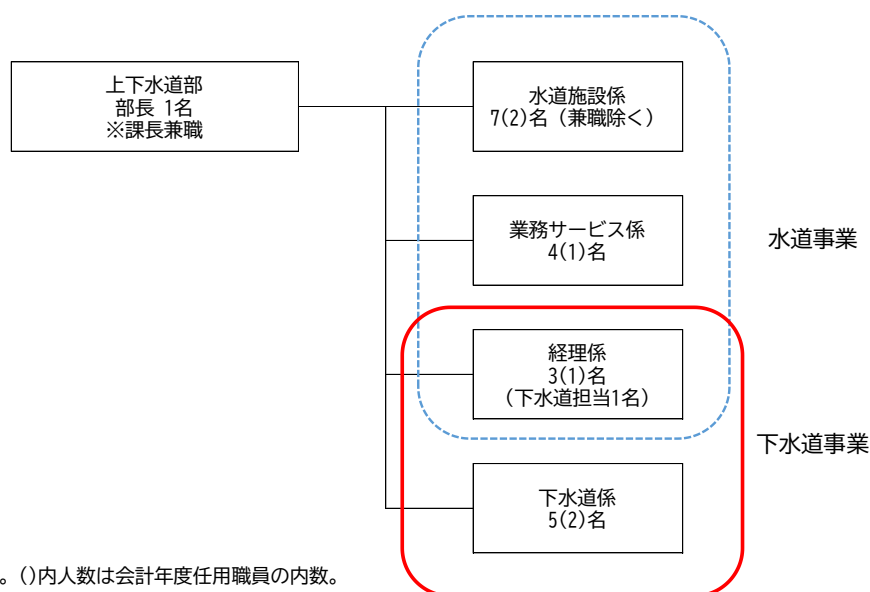
下水道使用料表（税抜）

汚水の種別	使用水量(1月につき)		使用料
一般汚水	基本使用料5立方メートル以下		225円
	超過水量1立方メートルにつき	5立方メートルを超え10立方メートル以下	45円
		10立方メートルを超え20立方メートル以下	50円
		20立方メートルを超え30立方メートル以下	61円
		30立方メートルを超え50立方メートル以下	70円
		50立方メートルを超え200立方メートル以下	80円
		200立方メートルを超え1,000立方メートル以下	90円
		1,000立方メートルを超え5,000立方メートル以下	103円
	5,000立方メートルを超えるもの	130円	
臨時汚水	1立方メートルにつき		100円
浴場汚水	1立方メートルにつき		45円
連合専用	1戸(世帯)当たりの使用料は、一般汚水を適用する。		
	この場合の使用料算定の基礎となる使用水量は、各戸(各世帯)均等に使用したものとみなす。		
備考			
(1) 一般汚水とは、臨時汚水及び浴場汚水以外の汚水をいう。			
(2) 臨時汚水とは、土木建築に関する工事の施行に伴い排除される汚水その他臨時に排除される汚水をいう。			
(3) 浴場汚水とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和56年法律第68号)第2条に規定する公衆浴場から排除される汚水をいう。			
(4) 連合専用とは、1個のメーターにより2戸(世帯)以上で連合して水道を使用する場合をいう。			
(5) 連合専用を行う者は、届出をしなければならない。			
条例上の使用料		令和6年度 1,045円	
一般家庭(20m <sup>3</sup> )あたりの使用料(税込)			

#### (4) 組織

北谷町では、平成 29 年度に下水道事業が地方公営企業法を適用するのに伴い、水道課と建設経済部都市計画課下水道係を「上下水道部上下水道課」に統合しました。令和元年度には経営体制強化のため経理係を新設し、下水道事業の財務会計部門を下水道係から分離しました。令和 7 年 4 月 1 日現在、上下水道部は、総員 20 名です。そのうち下水道担当職員は事務職員 1 名、技術職員 5 名（うち会計年度任用職員 2 名）の計 6 名の職員で構成されています。

上下水道部機構図



※令和7年4月1日現在。( )内人数は会計年度任用職員の内数。

#### 下水道事業事務分掌

##### ・下水道係

(1) 下水道事業の事業計画及び実施計画に関すること。
(2) 下水道事業の国庫補助事業及び単独事業の執行に関すること。
(3) 不明水対策に関すること。
(4) 下水道施設の設計及び施工に関すること。
(5) 下水道事業の計画変更申請に関すること。
(6) 下水道整備事業に係る予算資料作成に関すること。
(7) 下水道事業の資産の取得に関すること。
(8) 下水道施設工事関係図書の整理保管に関すること。
(9) 下水道施設の長寿命化に関すること。

(10) 下水道施設の大規模改修に関する事。
(11) 下水道施設の維持管理に関する事。
(12) 排水設備工事に係る道路占有に関する事。
(13) 水洗便所設置費等補助金及び下水道接続に対する貸付・補助金・助成金の交付に関する事。
(14) 下水道に関する普及及び啓発活動に関する事。
(15) 下水道台帳に関する事。
(16) 下水道排水設備指定工事店の指定、許可及び指導監督に関する事。
(17) 下水道敷占有許可に関する事。
(18) 汚水ます設置に関する事。
(19) 下水道事業に係る文書の收受、発送及び保存に関する事。
(20) 下水道事業の広報宣伝に関する事。
(21) その他下水道整備事業に関する事。

・経理係

(1) 資金計画及び財政計画に関する事。
(2) 予算編成及び執行管理に関する事。
(3) 決算書に関する事。
(4) 決算統計等に関する事。
(5) 契約制度に関する事。
(6) 簿記及び財政諸表の作成に関する事。
(7) 会計伝票及び証拠書類の審査保管に関する事。
(8) 資産の管理及び処分に関する事。
(9) 資産の棚卸しに関する事。
(10) 資産の評価及び減価償却に関する事。
(11) 固定資産台帳の整備に関する事。
(12) 現金、有価証券、担保物件等の出納保管に関する事。
(13) 企業債及び一時借入金に関する事。

## 2. 経営の現況分析

### (1) これまでの推移

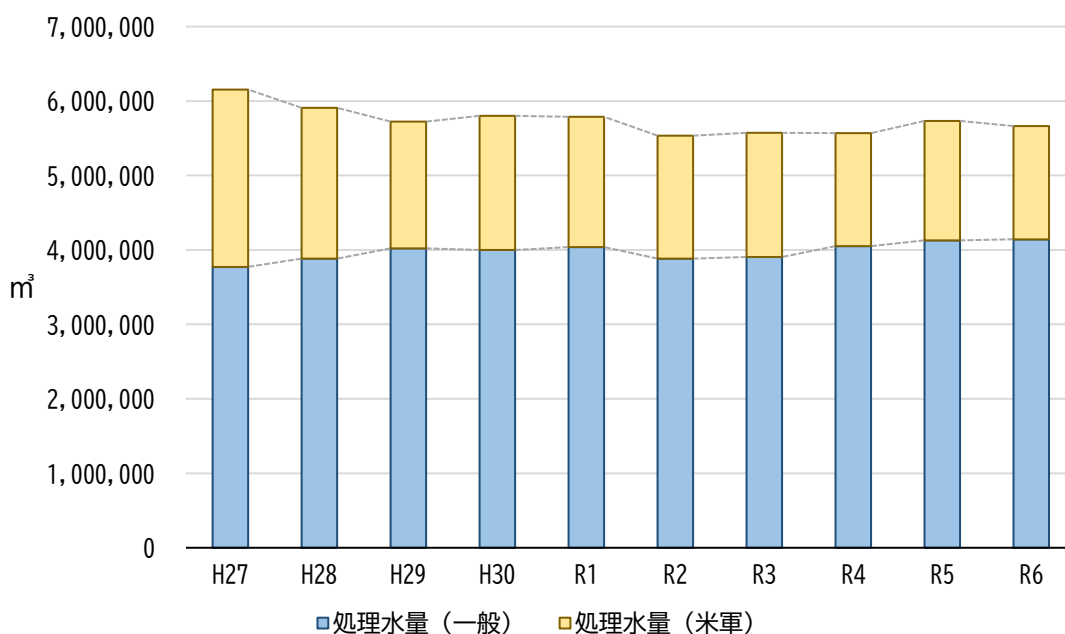
#### ① 処理水量の推移

平成 27 年度から令和 6 年度までの処理水量については、一般分の処理水量は年々増加傾向にあり、10 年間で 369,926 m<sup>3</sup>増加しております。一方、米軍分の処理水量は減少傾向にあり、10 年間で 860,306 m<sup>3</sup>減少しております。総処理水量は、平成 27 年度に 6,153,528 m<sup>3</sup>でしたが令和 6 年度には 5,663,148 m<sup>3</sup>と主に米軍分の影響で減少しております。

米軍分の処理水量については、例年、動向が読めない不安定な状況です。

今後の水量の動向については未だ不透明であり、引き続き注視していく必要があります。

年度別処理水量の推移



	H27	H28	H29	H30	R1	
年間総処理水量 (m <sup>3</sup> )	6,153,528	5,909,157	5,723,233	5,800,208	5,789,239	
一般	3,773,268	3,882,569	4,021,254	3,999,408	4,036,801	
米軍	2,380,260	2,026,588	1,701,979	1,800,800	1,752,438	
	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H27
年間総処理水量 (m <sup>3</sup> )	5,534,606	5,573,926	5,567,989	5,734,042	5,663,148	△490,380
一般	3,882,587	3,904,777	4,049,777	4,127,345	4,143,194	369,926
米軍	1,652,019	1,669,149	1,518,212	1,606,697	1,519,954	△860,306

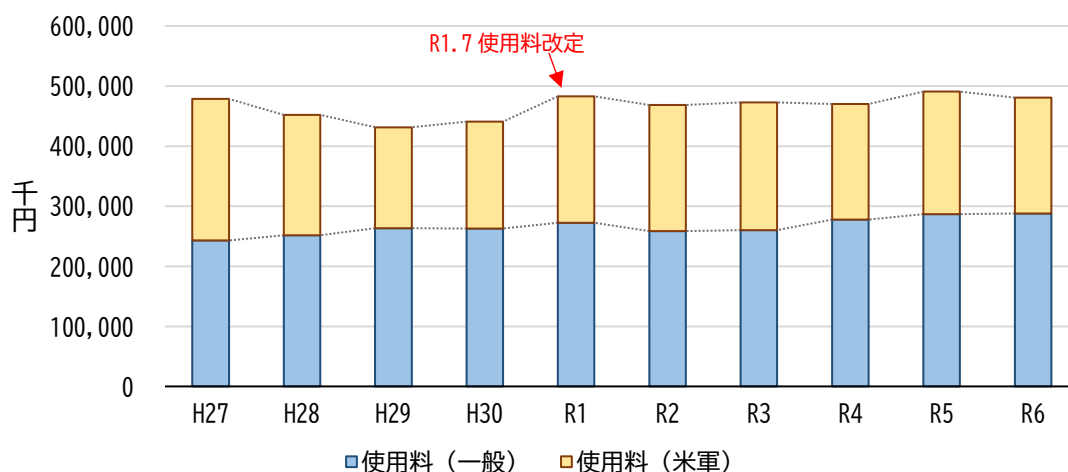
## ② 使用料の推移

下水道使用料収入は、平成 28 年度から平成 29 年度にかけ米軍分の処理水量が急激に減少したことに伴い、収益も大きく減少しました。公営企業会計移行後初の決算となる平成 29 年度決算では 50,258 千円の純損失を計上し、早ければ 3 年以内に資金残高にも不足が生じることが想定されました。

こうした状況を改善するため、平成 31 年 3 月に経営戦略を策定し、その投資財政計画における収支ギャップが解消されるように令和元年 7 月に使用料改定を行っております。この改定によって、使用料収入の令和元年度決算額は平成 30 年度決算額に比べおよそ 40,000 千円の増収となり、およそ 33,700 千円の純利益を計上しました。

このように、経営改善に向けた取り組みが数字に表れておりますが、米軍施設の排水量の減少により、使用料収入が伸び悩んでいる状況です。今後の推移は未だ不透明であり、引き続き注視していく必要があります。

### 年度別使用料の推移（金額は税込）



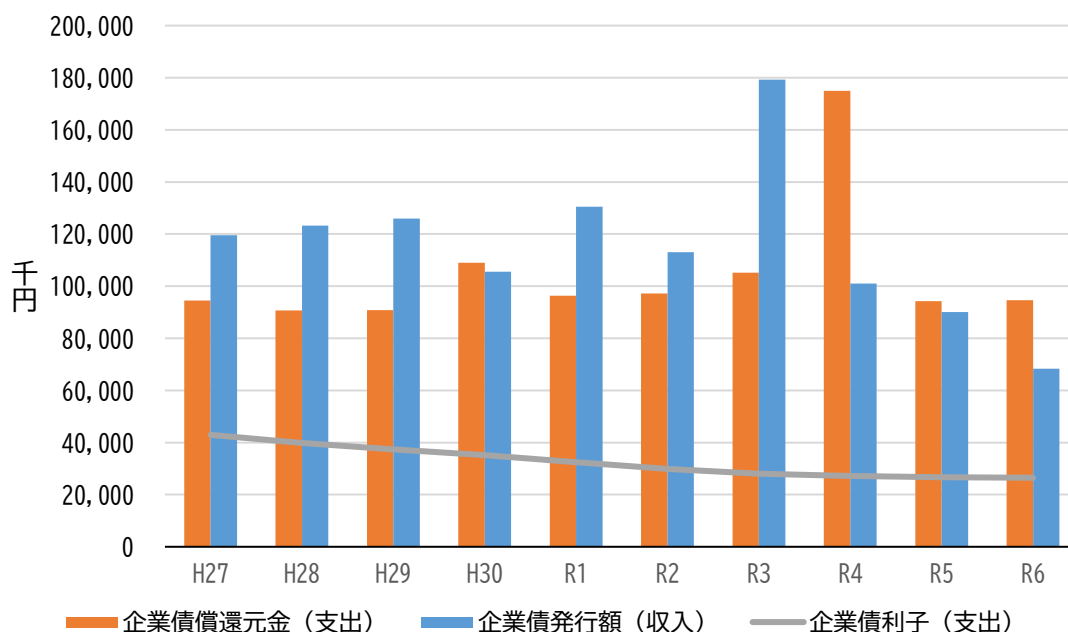
	H27	H28	H29	H30	R1	
年間使用料（千円）	478,775	452,070	431,447	440,900	482,641	
一般	242,947	251,565	263,154	262,760	272,656	
米軍	235,828	200,505	168,293	178,140	209,985	
	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H27
年間使用料（千円）	468,451	472,522	470,242	490,695	480,673	1,898
一般	258,496	260,325	277,521	286,597	287,851	44,904
米軍	209,955	212,197	192,721	204,097	192,823	△43,005

### ③ 企業債の推移

平成 27 年度から令和 6 年度までの企業債発行額については、平成 27 年度は 119,500 千円でしたが、その後は年度により増減しております。

償還額（償還元金及び利子）については、元金が 90,000 千円から 100,000 千円で安定している一方、利息は年々減少し、令和 6 年度の支払利子は平成 27 年度と比較すると 16,440 千円の減となっております。これは、高利率の企業債の償還が完了してきたことが理由として挙げられます。令和 3 年度の企業債発行額及び令和 4 年度の企業債償還元金が大きくなっているのは、事業費に係る借入及び償還を短期間で行ったものであります。また、令和 6 年度の企業債発行額が小さくなっているのは、事業の繰越に伴い、企業債発行も繰り越したためです。

年度別企業債の発行額と償還元金及び利子の推移



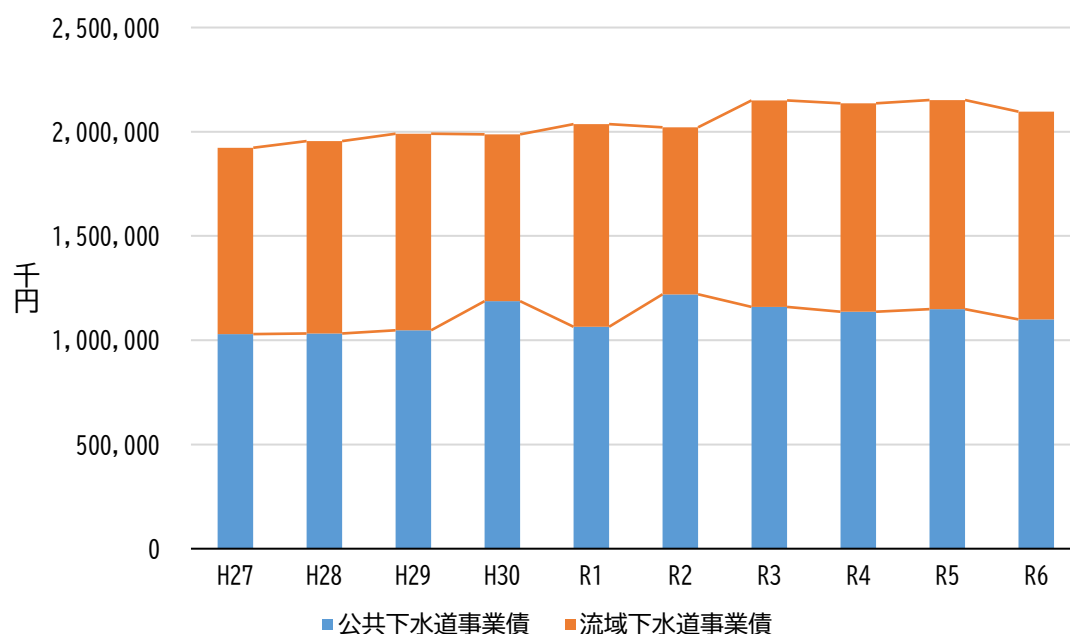
単位：千円

	H27	H28	H29	H30	R1	
企業債発行 (収入)	119,500	123,200	125,900	105,500	130,500	
企業債償還元金 (支出)	94,496	90,692	90,803	109,045	96,299	
企業債利子 (支出)	42,938	39,881	37,355	35,130	32,410	
	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H27
企業債発行 (収入)	113,000	179,300	101,000	90,100	68,300	△51,200
企業債償還元金 (支出)	97,251	105,215	174,904	94,269	94,601	105
企業債利子 (支出)	29,822	28,094	27,164	26,673	26,492	△16,446

平成 27 年度から令和 6 年度までの企業債残高については、公共下水道事業債は 10 年間で 67,238 千円、流域下水道事業債は 102,491 千円増加しており、合算した企業債残高は 172,769 千円増加しております。

今後、公共下水道施設の建設改良が見込まれるため、公共下水道事業債の発行額の増加が予想され、企業債残高の増加の加速が懸念されます。

### 年度別企業債残高の推移



単位：千円

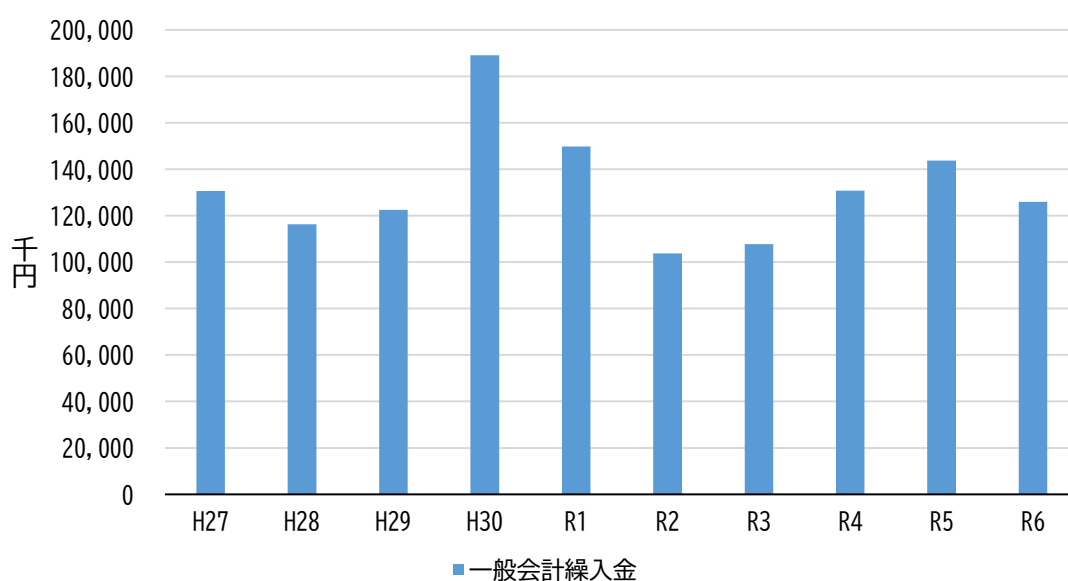
	H27	H28	H29	H30	R1	
企業債残高	1,923,150	1,955,658	1,990,755	1,987,210	2,021,411	
公共下水道債	1,032,297	1,047,379	1,186,883	1,064,480	1,064,480	
流域下水道債	893,893	923,361	943,376	800,327	972,680	
	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H27
企業債残高	2,037,160	2,150,445	2,135,841	2,152,148	2,095,919	172,769
公共下水道債	1,220,362	1,159,209	1,136,751	1,149,670	1,099,535	67,238
流域下水道債	801,049	991,236	999,090	1,002,478	996,384	102,491

#### ④ 一般会計繰入金の推移

平成 27 年度から令和 6 年度はおよそ 130,000 千円程度繰入金を受けております。平成 30 年度および令和元年度の繰入額が大きくなっているのは、一般会計側の施策によって、下水道事業の整備計画で想定していなかった下水道施設を整備しなければならなくなったため、その建設改良費を一般会計に負担してもらったことが原因です。

赤字補填を目的とした繰入金は行っておりません。

#### 年度別一般会計繰入金の推移

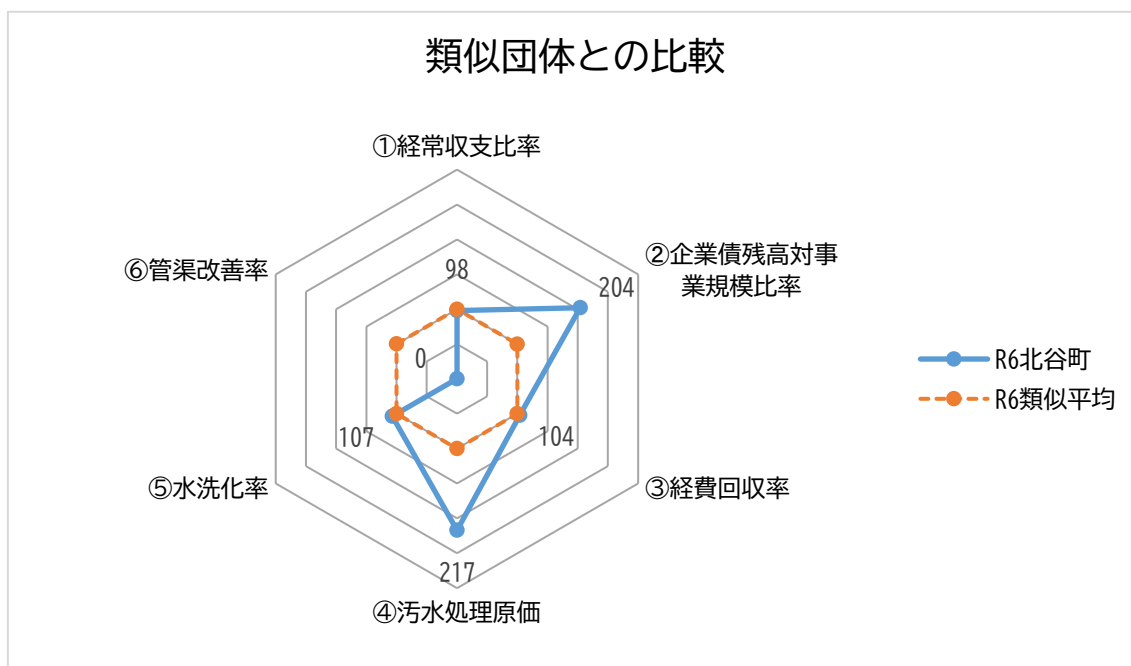


単位：千円

	H27	H28	H29	H30	R1
一般会計繰入金	130,625	116,338	122,562	189,024	149,747
	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計繰入金	103,703	107,701	130,815	143,777	125,907

(2) 経営比較分析を活用した分析

区分	指 標	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	
1. 経営 の健全 性	①経常収支 比率(%)	実績値	101.97	100.27	102.20	102.16
		類似団体平均値	101.64	105.35	106.80	104.65
		那覇市	99.95	102.15	104.35	105.73
		全国平均	107.02	106.11	105.91	105.36
	②企業債残 高対事業規 模比率 (%)	実績値	365.84	360.87	343.30	345.86
		類似団体平均値	765.48	742.08	730.84	706.45
		那覇市	169.53	149.52	128.58	116.75
		全国平均	669.11	652.82	630.82	602.56
2. 経営 の効率 性	③経費回収 率(%)	実績値	91.87	90.60	92.60	89.39
		類似団体平均値	87.80	86.51	89.17	85.67
		那覇市	90.49	93.15	97.50	99.43
		全国平均	99.73	97.61	97.81	97.94
	④汚水処理 原価(円)	実績値	87.66	88.22	87.51	89.79
		類似団体平均値	187.69	188.24	184.85	194.78
		那覇市	99.42	99.88	102.77	103.14
		全国平均	134.98	138.29	138.75	140.98
	⑤水洗化率 (%)	実績値	97.56	97.60	97.65	97.67
		類似団体平均値	91.78	91.37	91.92	91.12
		那覇市	96.64	96.76	97.00	97.11
		全国平均	95.72	95.82	95.91	96.00
3. 老朽 化の状 況	⑥管渠改善 率(%)	実績値	0.44	1.59	0.00	0.00
		類似団体平均値	0.10	0.07	0.06	0.07
		那覇市	0.03	0.07	0.07	0.06
		全国平均	0.24	0.23	0.22	0.19



※図の数字は R6 類似平均を 100 とした場合の北谷町の得点です。

※R6 類似平均は北谷町下水道事業と同規模団体の全国平均です。

※外側にいくほど類似団体と比較して経営が良好です。

## 1. 経営の健全性

### ① 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、黒字だと 100%以上となります。100%に達していない場合は、使用料等で維持管理費用等を賄えていない状況（赤字）です。北谷町は、令和元年 7 月の使用料改定によって赤字が解消され、それ以降類は類似団体平均並みとなっており、令和 6 年度は 102.16 となっております。

### ② 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標です。北谷町は、類似団体平均より低い水準にあります。しかし、今後の施設の改築に伴う資金確保のために企業債の発行が増えると、比率が上昇することも考えられます。無計画な企業債の発行は、将来世代への過度な負担になりかねません。適切な投資・財政計画と使用料水準の設定が必要です。

## 2. 経営の効率性

### ③経費回収率

汚水処理に係る費用を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。北谷町は、使用料改定前は80%台と低迷していましたが、令和元年7月の使用料改定以降、90%台後半まで上昇しましたが、まだ100%を超えていない状況となっています。

なお、本町は嘉手納基地及びキャンプ瑞慶覧に係る関連市町村の事務局になっており、その事務負担金収入が経常的にあり、これを費用に充てているため、実質的な経費回収率はより高くなります。

### ④汚水処理原価

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要する費用です。北谷町は、類似団体平均と比べ低い水準にあり、効率的な経営が図られていると言えます。しかしながら、管渠の老朽化に伴い、修繕や不明水対策の調査に係る費用等、経費が増大する可能性もありますので、引き続き効率的な経営が実践できるよう、努力する必要があります。

### ⑤水洗化率

処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。北谷町は類似団体平均と比較して、水洗化が進んでいます。

## 3. 老朽化の状況

### ⑥管渠改善率

管渠の更新ペースや状況を示す指標です。令和5年度及び令和6年度は汚水ポンプ場の改築に取り組んだため、更新した管渠延長がありませんでした。管きよの更新を行った年度については、類似団体平均値や全国平均より高い状況ではあるものの、やがて法定耐用年数を迎える管渠の更新が必要な状況であり、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新が求められます。

経営指標の算定式

区分		算定式	
(1) 経営の健全性	①経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
	②企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	
(2) 経営の効率性	③経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$	
	④污水处理原価 (円)	$\frac{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	
	⑤水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在下水道接続人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	
(3) 老朽化の状況	⑥管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善 (更新・改良・維持) 管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$	

### 第三章 下水道事業の将来の事業環境

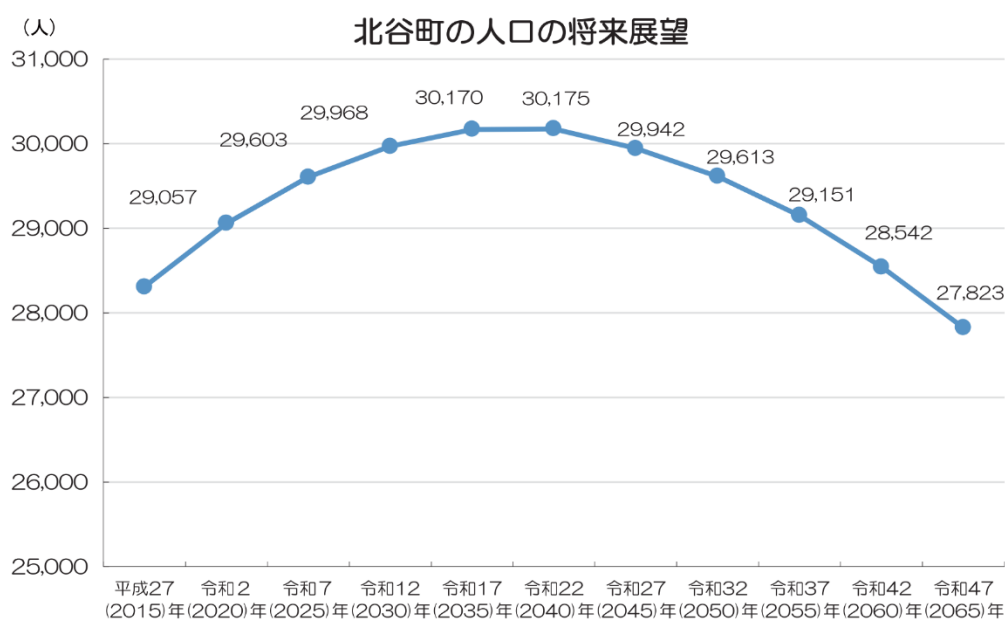
#### 1. 将来予測

##### (1) 人口推計

令和4年3月に策定された「第2期 北谷町人口ビジョン 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかで、人口の将来展望がされています。

社人研準拠に基づく本町の人口将来展望は、令和22年度(2040年度)まで増加し、30,175人となりますが、その後減少していき、令和47年度(2065年度)には27,823人となる見込みです。

このように、長期的に見ると人口減少に伴う下水道使用料の減少が見込まれます。本計画期間においては、人口は増加傾向ではあるものの、将来世代に過度な負担にならないように長期的な投資計画の策定と使用料体系の設定が求められます。



※出典：「第2期 北谷町人口ビジョン 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 収益的収支の見通し

令和6年度北谷町下水道事業会計の収益的収支は15,496千円の黒字決算になりました。

収益的収入については、人口の将来展望に伴い、下水道使用料収入の増加が見込まれております。

収益的支出については、昨今の物価高騰による費用の増額が見込まれております。また、下水道施設の老朽化に伴う修繕費や点検費用について、増加することも考えられます。突発的な支出が増えないよう、計画的な施設管理に努めます。

令和6年度損益計算書（単位：千円）

費用			収益		
営業費用	管きよ費	111,457	営業収益	下水道使用料	454,522
	総係費	18,998		他会計負担金	73,619
	流域下水道負担金	283,157		その他営業収益	20,514
	接続促進費	50	営業外収益	他会計補助金	34,185
	減価償却費	271,442		国庫補助金	12,925
	資産減耗費	714		長期前受金戻入	129,704
営業外費用		その他営業外収益		7,036	
支払利息	26,492	特別利益	特別利益	0	
その他営業外費用	4,698				
特別損失	特別損失	1	収益合計		732,505
費用合計		717,009	当年度純利益		15,496

今後の年間水量の見通し（単位：千m<sup>3</sup>）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間処理水量	5,691	5,705	5,729	5,731	5,745	5,758	5,783	5,785	5,798	5,811
一般水量	4,143	4,157	4,181	4,183	4,197	4,210	4,235	4,237	4,250	4,263
基地水量	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548

(参考) 計画改訂前の年間水量の見通し（単位：千m<sup>3</sup>）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間処理水量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
一般水量	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
基地水量	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

※一般水量については、人口の将来展望に基づき、水量が増加すると見込んでおります。

基地水量については、人口増減等の影響を受けにくく、今後の動向が予測で難しいため、令和4年度から令和6年度までの実績の平均値を予定水量として用いております。

今後も人口動態等の社会情勢の変動による水量の変化に注視し、必要に応じて推計を見直します。

### (3) 施設の見通し

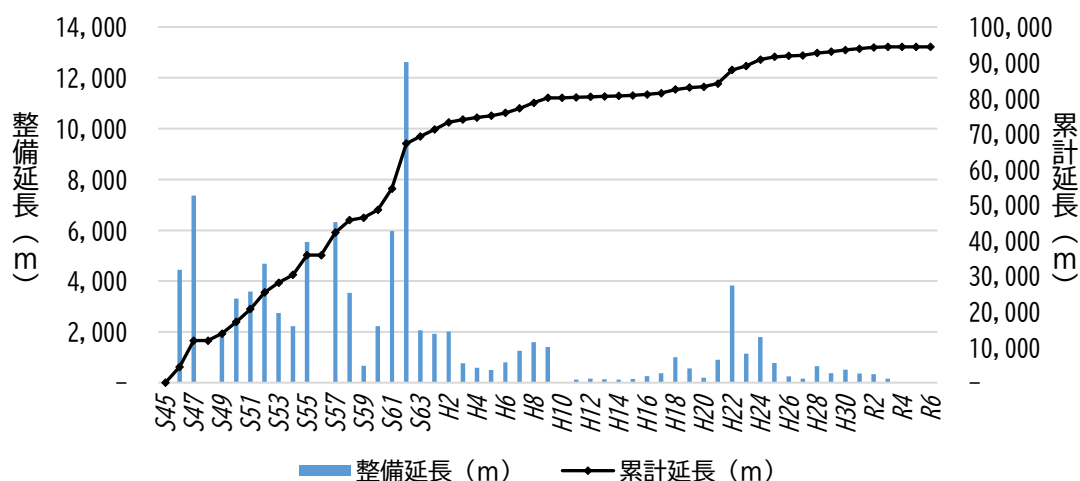
北谷町の污水管渠の総延長は、98km となっています。北谷町の公共下水道は令和3年度に昭和46年度の供用開始から50周年を迎えました。町内の下水道施設は昭和46年度から整備されており、古い管渠は敷設後50年を経過しています。污水管渠の法定耐用年数は50年とされており、一部管渠が法定年数を経過したことになります。法定耐用年数を超過していない管渠についても、昭和期に整備し30年以上経過したものが多数占めているため、今後施設の更新を行わなければなりません。

また、法定耐用年数を超過しても施設そのものの健全性が保てれば、利用し続けることができるので、適切な維持管理により管渠の長寿命化を図る必要があります。

施設の更新にあたっては、多大な費用を要することになるので、より効果的な工法を検討するとともに費用の平準化についても検討する必要があります。

これらの検討事項については、策定したストックマネジメント計画を活用し、適切で効果的な施設の維持・更新が出来るよう、努めてまいります。

#### これまでの管渠整備延長の推移



## 第四章 下水道事業の課題

### 1. 収益的収支について

本町の下水道事業会計は、平成 29 年度に地方公営企業法を適用しました。米軍施設からの排水量が大きく減少したことが影響し、平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年にまたがり、収益的収支がマイナス（損失）である経営状況となりました。

損失が続くと資金残高に不足が生じ、事業を継続することが困難となることから、平成 30 年度に経営戦略を策定し、その投資財政計画における収支不均衡を解消するため、令和元年 7 月に使用料改定を行いました。

使用料改定の結果、令和元年度決算から収益的収支はプラスに転じ、令和 2 年度決算で繰越欠損金（累積赤字）を解消することができました。

しかしながら、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により米軍施設や大型宿泊施設等の大口需要家の排水量が低迷し、使用料収益は使用料改定時の想定より少ない状況となりました。令和 4 年度以降、排水量は徐々に回復しておりますが、使用料収益については以前の水準まで達していない状況です。

低迷する使用料収益の状況下で、経営の継続性について常に注視する必要があります。

令和 6 年度下水道使用料比較表

市町村	一般家庭使用料 (1ヶ月 20m <sup>3</sup> 使用時)	使用料単価	市町村	一般家庭使用料 (1ヶ月 20m <sup>3</sup> 使用時)	使用料単価
	円/月	円/m <sup>3</sup>		円/月	円/m <sup>3</sup>
北谷町	1,045	80.26	石垣市	1,430	88.82
那覇市	1,641	102.56	西原町	1,549	106.74
浦添市	1,632	93.21	南城市	1,453	76.76
沖縄市	1,584	92.44	嘉手納町	1,100	84.82
宜野湾市	1,670	97.17	中城村	1,500	84.03
うるま市	1,760	106.40	宮古島市	1,463	107.34
名護市	1,705	102.86	本部町	1,474	119.72
糸満市	1,446	91.51	北中城村	1,155	83.97
豊見城市	1,650	104.74	読谷村	1,463	81.40
南風原町	1,405	79.33	沖縄平均	1,495	93.21
与那原町	1,766	80.03	全国平均	2,925	137.85

※使用料単価は有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの使用料収入です。

※出典：総務省 令和 6 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

収益的収支に影響が大きい下水道使用料を沖縄県内及び全国平均等で比較してみると、沖縄県内市町村は全国平均に比べ下水道使用料が安価な状況になっております。北谷町は沖縄県内市町村の中でも特に下水道使用料が安価な状況です。

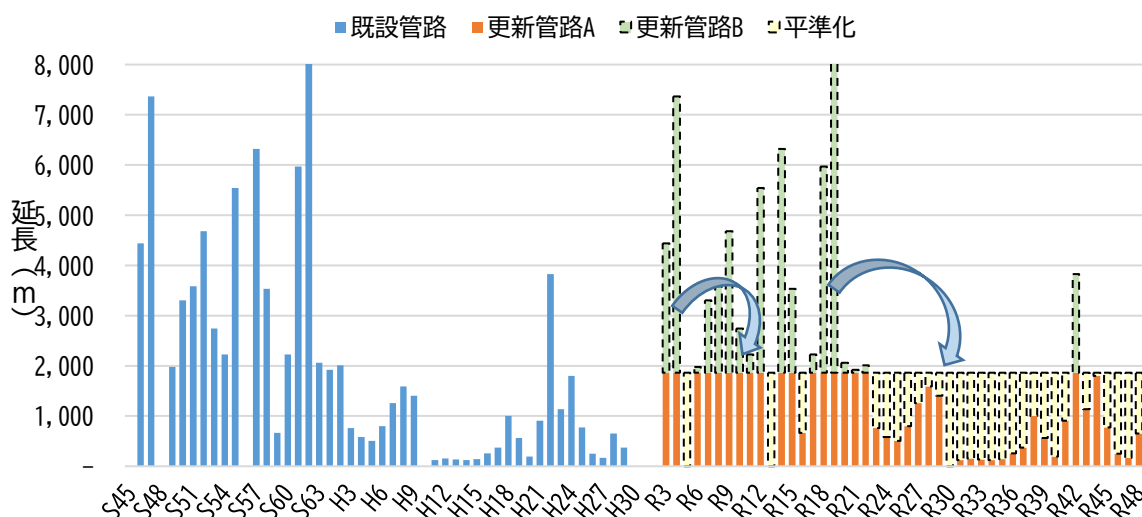
## 2. 維持修繕・改築更新

公共下水道事業の供用開始から 50 周年を迎え、北谷町の下水道施設の中には、法定耐用年数を経過しようとしているものが多くなってきており、供用開始前に整備した一部施設については法定耐用年数を超過しました。

令和 2 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、令和 4 年度から令和 7 年度にかけて中継ポンプ場の改築を行っております。また、長寿命化計画に基づき、浜川・玉上地区の一部について、敷設替え及び管更正等の対策を行っておりますが、その他の処理分区については、今後老朽化により維持修繕や施設更新の必要な場所が多数見込まれます。

長期的な視点で下水道施設の維持・更新に取り組むため、令和 6 年度にストックマネジメント計画を改定しました。今後は同計画内で示された老朽化の状況等のリスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を計画的に実施する必要があります。

### ストックマネジメント手法を導入した修繕・改築計画のイメージ



## 3. 災害対応について

北谷町全体の防災計画として、災害対策基本法に基づく「北谷町地域防災計画」が策定されており、同計画内において、予防計画・応急対策計画・復旧計画等が定められております

が、地震や水害等の災害により下水道施設が被災した場合に、迅速に下水道が果たすべき機能を維持・回復するため、下水道事業独自の計画として、より実効的な「下水道 BCP（業務継続計画）」を策定しております。

今後発生する災害に対応するため、これらの計画を踏まえた職員の訓練等を行っていく必要があります。

また、被災後の対応として、非常用電源の確保や資器材の調達、応急復旧対応のための事業者の確保など、優先的な手配や手段の確保を目的とした災害協定の締結など、より実効性を高めるための取組が必要となっています。

#### 4. 組織体制の確保（体制強化と人材育成）

将来を見据えた事業展開をしていくために、上下水道部として効率的な組織体制を確立していく必要があります。また、土木関係や企業会計などの専門知識や技術を習得するために、研修に積極的に参加するなど、計画的な人材育成に注力する必要があります。

## 第五章 経営の基本方針と目標

### 1. 経営の基本方針

下水道は、住民の生活環境の向上や公共用水域の保全を図るための重要な施設です。北谷町下水道事業は、第6次北谷町総合計画で掲げる方針を踏まえて事業を推進していきます。

#### <経営基本方針>

- 生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に取り組み、衛生的なまちづくりを進めます。
- 下水道事業が将来にわたり安定的にサービスを提供していくために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。
- 将来にわたる安定的なサービスの提供や、災害などに強い施設整備のため、計画的な改築更新に努めます。

### 2. 経営の目標設定

下水道事業の課題に対処するため、以下の経営上の目標を設定し、その達成に努めます。

#### (1) 下水道事業の財政健全化への取り組み

##### 目標1

自立した経営を確立し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、純利益（経常収支比率「100%」以上）の確保に努めるとともに、令和9年度に下水道使用料の改定を行い、経費回収率「100%」及び使用料単価の向上を目指します。

	令和6年度 (実績)	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (目標)
経費回収率	89.39%	100%以上	101%以上
使用料単価（税抜）	80.26円/m <sup>3</sup>	99.00円/m <sup>3</sup> 以上	99.30円/m <sup>3</sup> 以上

## (2) 経費の縮減

### 目標2

ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び修繕・改築を実施して費用を平準化することにより、経費の縮減を図ります。

単位（百万円）

	管渠	ポンプ場
標準耐用年数で改築（年間）	221	98
費用の平準化を行った場合の改築（年間）	133	45
経費縮減額（年間）	△88	△53

## (3) 老朽化施設の計画的な維持修繕・改築更新

### 目標3

ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設更新、整備に努め、管渠改善率の向上を図ります。

	令和6年度 （実績）	令和12年度 （中間目標）	令和17年度 （目標）
管渠改善率	0.00%	令和8年度～令和17年度 平均0.8%	

## (4) 災害対策・対応の強化

### 目標4

施設の更新に応じ、耐震化・耐水化等の要求機能を確保します。

### 目標5

定期的な災害訓練の実施とともに、各種災害協定等の取組を進め、被災後の対応手段の確保に努めます。

## (5) 組織体制の確保（体制強化と人材育成）

### 目標6

組織体制を随時見直し、業務の効率化に努めます。

### 目標7

人材育成のために、下水道事業団等への研修派遣を積極的に行います。

## 第六章 効率化・経営健全化への取組

### 1. 組織のマネジメント、人材の育成

将来を見据えた事業展開が行えるよう、効率的な組織体制を確立するため、随時業務形態のチェックを行います。また、人材育成のために、職員を研修へ積極的に派遣します。

### 2. 広域化・共同化の取組み

沖縄県や他市町村と連携して広域化・共同化の可能性について検討していきます。

現在、沖縄県と県内市町村で沖縄県汚水処理事業連絡協議会を設置し、「広域化・共同化計画」の策定に向けて取り組み中です。

本町は完全流域関連下水道であるので、主に維持管理及び事務について周辺市町村との広域化・共同化の可能性について検討しています。

### 3. 民間の資金・ノウハウの活用、ウォーターPPP等の取り組みについて

宮城汚水中継ポンプ場、上勢頭汚水中継ポンプ場、謝苅第2汚水中継ポンプ場の維持管理及び管渠清掃について、民間業者に委託を行うことで業務及び組織の効率化を行っております。

また、民間業者が持つ経営ノウハウや創意工夫の活用による経営改善を図るため、令和7年度にウォーターPPP導入事前検討業務を行いました。今後の導入に向けて引き続き検討を行い、持続可能な運営を推進してまいります。

### 4. 新技術の導入・DX等の検討

下水道施設の維持管理及び更新に際しては、新技術等の導入を検討し、効率的な事業運営に努めます。eTAXの導入検討など、利用者へのサービス充実及び業務効率化のためDXの推進に取り組みます。

### 5. 経費回収率の向上

将来にわたり安定したサービスを提供するため、経営の効率化による経費削減と、受益者負担の適正化を図り、令和9年度に使用料改定を行います。また、委託業務の業務範囲の見直しを行い、発注単位を整理するなどして維持管理費の縮減を図る等、一層の経営努力を行い、経費回収率の向上を目指します。

## 6. 資金管理・調達

現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、企業債残高に留意し、発行額の抑制を図ります。

また、本計画の投資財政計画で財源額を試算しましたが、社会情勢の変化等を加味した上で、より効果的な資金調達方法を適宜検討していきます。政府資金より高利率な市中銀行からの借入については、短期間で水道事業からの借入に実質的な借換えを行うことで、下水道事業にとっては低利率な借入を、水道事業にとってはリスクのない資金運用を実現し、両事業双方の利益になるよう工夫してまいります。

## 7. 資産活用

下水道事業が所有している土地は占用料を徴して占用許可を行っておりますが、その他の活用方法の検討に努めます。

## 第七章 投資財政計画（収支計画）

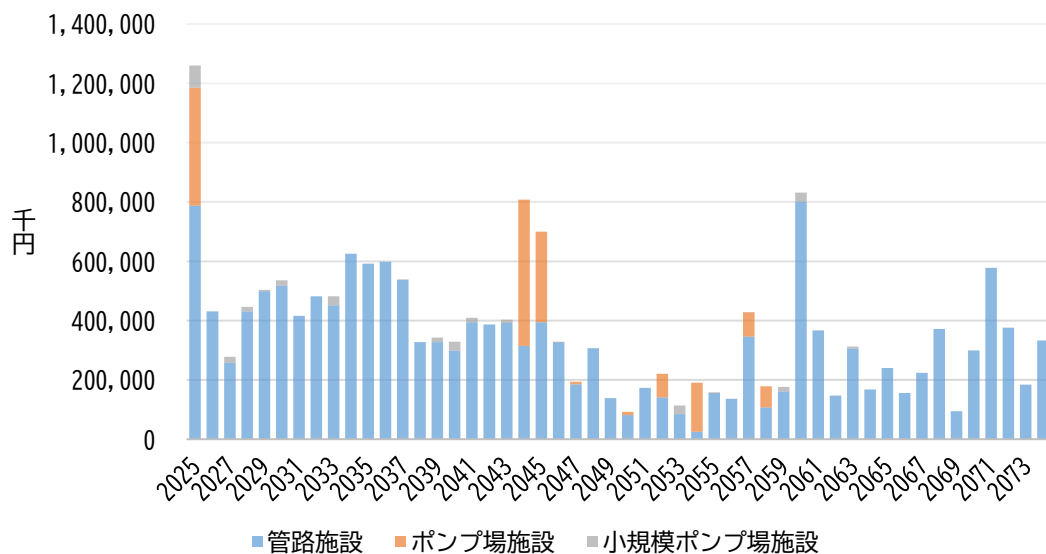
### 1. 投資財政計画（収支計画）策定に当たって

#### （1）収支計画のうち投資についての説明

昭和40年代から整備してきた管渠が今後法定耐用年数を経過し、更新時期を迎えております。これら施設の更新に関しては、令和7年度に策定したストックマネジメント計画に従い、投資額の平準化を図り、計画的・効率的な施設更新、整備に取り組みます。

年ごとの投資額には偏りがあるため、投資額の平準化を考えた場合、計画期間に捉われず長期間で見直す必要があります。下水道事業が所有している固定資産台帳を基に各施設が法定耐用年数経過時に更新した場合、全ポンプ場の資産更新が終わる2045年までに年平均570,000千円程度の事業費が必要になります。（整備当時と工法や工事内容が違うため、実際の事業費とは異なる。）

法定耐用年数経過時に更新した場合の事業費の推移



偏重した投資額にならないようにするため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化の状況等のリスク評価等による優先順位付けを行ったうえ、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を計画的かつ効率的に実施してまいります。更新事業、建設負担金を合計して、年平均300,000千円程度の事業を計画しております。事業に関しては、国・県からの補助金等を最大限活用していきます。

主な事業内容

- ・老朽化した汚水、雨水管渠の更新
- ・未整備地区の汚水、雨水管渠の整備
- ・老朽化したポンプ施設及び設備の更新
- ・沖縄県中部流域下水道（伊佐浜処理区）の建設負担金の支出
- ・処理計画更新に伴う施設の新設、更新

年度別投資予定額

(単位：千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12
汚水整備	330,308	352,919	153,410	119,531	94,340
ポンプ場整備	0	32,000	60,000	118,000	0
雨水整備	11,000	82,917	84,400	94,400	110,800
流域下水道建設負担金	49,068	44,259	44,259	44,259	44,259
合計	390,376	512,095	342,069	376,190	249,399

年度	R13	R14	R15	R16	R17
汚水整備	134,310	151,330	97,840	124,201	104,090
ポンプ場整備	0	0	20,000	20,000	34,000
雨水整備	35,000	68,517	35,000	35,000	35,000
流域下水道建設負担金	44,259	44,259	44,259	44,259	44,259
合計	213,569	264,106	197,099	223,460	217,349

(2) 収支計画のうち投資財源についての説明

下水道整備には多額の事業費を必要とします。主な財源は国・県からの補助金、企業債、下水道使用料などがあります。

財源	試算条件
国・県補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水事業（補助事業費）の60%</li> <li>・雨水事業（補助事業費）の60%</li> </ul>
企業債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水事業（補助事業費）の40%</li> <li>・雨水事業（補助事業費）の40%</li> <li>・雨水事業（単独事業費）の100%</li> <li>・流域下水道建設負担金 の100%</li> </ul>
その他 (下水道使用料など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水事業（単独事業費）の100%</li> </ul>

① 国・県補助金

国・県からの補助金を有効的に活用することで町負担を軽減し、事業を推進します。

② 企業債

下水道施設は長期的に使用するため、施設整備に要する費用は施設を利用する各世代が負担することが望ましいです。企業債の借入は、後年度に償還額を各世代が負担するという意味で、世代配分の役割を持ち合わせています。

しかしながら、企業債発行額が多くなりすぎると将来世代への負担が過大になり、財政状況も悪化します。企業債残高が過大にならないように管理していきます。

③ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、設備投資の財源として予定していません。

一般会計が負担すべき資本費は、後年度減価償却費に対しての繰入を原則としています。

④ その他（下水道使用料など）

補助事業で対応できない汚水施設の整備については、下水道使用料などで賄う必要があります。現在、北谷町下水道事業会計は資金にあまり余裕がない状況ですので、使用料収益の推移状況なども考慮しながら、計画に沿った整備をすることが強く求められます。

投資に対する予定財源

(単位：千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12
国・県補助金	130,610	149,779	120,840	127,440	66,480
企業債	136,143	236,064	152,539	156,939	116,299
一般会計繰入金	0	0	0	0	0
その他（下水道使用料など）	123,623	126,252	68,690	91,811	66,620
合計	390,376	512,095	342,069	376,190	249,399

年度	R13	R14	R15	R16	R17
国・県補助金	39,000	71,710	33,000	33,000	41,400
企業債	97,979	119,786	93,979	93,979	99,579
一般会計繰入金	0	0	0	0	0
その他（下水道使用料など）	76,590	72,610	70,120	96,481	76,370
合計	213,569	264,106	197,099	223,460	217,349

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ① 職員給与費に関する事項

本町の下水道事業は、専属採用の一般職員はいないため、一般会計部局等の職員配置の影響も受けます。そのため、組織体制の見直しや人事異動等による今後の予測は難しいため現状の人件費で推計しています。

#### ② 流域下水道維持管理負担金に関する事項

沖縄県より、令和 9 年度から流域下水道維持管理負担金の単価を改定する方針が示されているため、排水量 1 m<sup>3</sup>あたり 8 円値上げされた 58 円（税抜き）で推計しています。

#### ③ 減価償却費に関する事項

減価償却費は、今後の施設更新や整備に伴う増加を見込んでいます。

#### ④ 物価上昇等への対応について

物価の高騰が急速な勢いで進んでいるため、動力費等の物価上昇についての推計は難しいですが、令和 6 年度予算額と令和 7 年度予算額の平均額から年度ごとに物価上昇指数を加味し推計しています。

(4) 試算前提条件

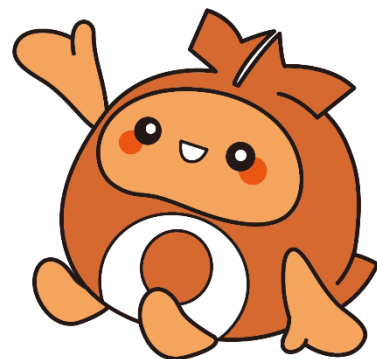
上記を踏まえ、投資財政計画の試算前提条件をまとめると、以下のようになります。

■ 3条予算「収益的収支」の試算前提条件

収益的収入	営業収益	下水道使用料	現行使用料平均単価×需要予測（年間処理水量）
		その他	令和6年度予算額及び令和7年度予算額の平均額
		他会計負担金	雨水処理に要する経費に対しての一般会計繰入金
	営業外収益	他会計補助金	繰入基準に基づく一般会計繰入金
		長期前受金戻入	既存資産分+新規資産分
		その他	令和6年度予算額及び令和7年度予算額の平均額
収益的支出	営業費用	職員給与費	令和6年度予算額及び令和7年度予算額に人件費上昇率を乗じた額を用いる
		その他経費	令和6年度予算額及び令和7年度予算額に物価上昇率を乗じた額を用いる
		流域下水道維持管理負担金	負担金単価×需要予測（年間処理水量）
		減価償却費	既存資産分+新規資産分
	営業外費用	支払利息	既存借入分+新規借入分（昨今の金利上昇を加味）
		その他	令和6年度予算額及び令和7年度予算額の平均額を用いる

■ 4条予算「資本的収支」の試算前提条件

資本的収入	企業債	補助対象事業費の40%、雨水単独事業費の100%、流域下水道建設負担金の100%
	他会計補助金	流域下水道建設負担金の企業債償還に伴う繰入
	国・県補助金	補助対象事業費の60%
資本的支出	建設改良費	下水道法による事業計画に基づく事業費
	企業債償還金	既発行企業債元金＋新規発行企業債元金 新規分：償還期間30年（うち据置期間5年）
	他会計長期借入返還金	実績による
	その他	水洗便所改造資金貸付金 500千円新規貸付



## 2. 投資・財政計画

### (1) 現行の使用料体系で推移した場合のシミュレーション

収益的収支 (税抜)	単位：千円	R7 (予算)	R8 (予算)	R9	R10	R11
	下水道事業収益	733,824	726,256	728,927	731,123	734,451
	営業収益	567,078	560,035	559,395	557,186	558,609
	(うち下水道使用料)	456,464	458,242	459,084	460,649	460,770
	営業外収益	166,372	166,221	169,532	173,938	175,841
	特別利益	373	0	0	0	0
	下水道事業費用	756,014	740,120	791,200	797,484	805,779
	営業費用	726,160	709,479	758,290	759,334	764,167
	営業外費用	29,425	30,212	30,230	37,722	41,184
	特別損失	428	428	428	428	428
当年度純利益		△22,190	△13,864	△62,272	△66,361	△71,328

資本的収支 (税込)	単位：千円	R7 (予算)	R8 (予算)	R9	R10	R11
	資本的収入	373,194	282,761	402,785	290,896	303,091
	企業債	126,523	136,143	236,063	152,539	156,939
	国・県補助金	173,957	130,610	149,779	120,840	127,440
	他会計補助金	22,712	16,008	16,943	17,517	18,712
	他会計借入金	50,000	0	0	0	0
	その他	2	0	0	0	0
	資本的支出	590,178	485,902	611,583	443,653	480,688
	建設改良費	476,493	341,308	467,836	297,810	331,931
	固定資産購入費	18,150	44,259	44,259	44,259	44,259
	企業債償還金	94,524	94,992	96,159	98,233	101,123
	他会計借入金返還金	531	534	3,329	3,352	3,375
	その他	500	0	0	0	0
	現金残高（年度末の残高）	142,484	96,667	△16,721	△60,720	△147,656
	現金収支（年度内の現金増減額）		△62,596	△45,817	△113,388	△44,000

(千円未満の端数処理のため、各項目と計が一致しない場合があります)

R12	R13	R14	R15	R16	R17
744,437	742,505	740,775	735,707	734,332	740,823
567,335	570,176	570,827	567,089	567,455	574,965
461,613	462,456	464,029	464,141	464,984	465,827
177,102	172,329	169,948	168,618	166,877	165,858
0	0	0	0	0	0
827,657	828,379	826,130	815,412	814,387	826,498
781,571	779,533	775,204	761,991	759,019	768,765
45,657	48,418	50,498	52,993	54,939	57,305
428	428	428	428	428	428
△83,220	△85,874	△85,355	△79,705	△80,055	△85,675

R12	R13	R14	R15	R16	R17
201,810	156,209	210,989	146,974	147,674	162,341
116,299	97,979	119,786	93,979	93,979	99,579
66,480	39,000	71,710	33,000	33,000	41,400
19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
353,387	323,115	375,807	315,586	347,090	346,674
205,140	169,310	219,847	152,840	179,201	173,090
44,259	44,259	44,259	44,259	44,259	44,259
100,590	104,242	106,364	113,118	118,227	123,889
3,398	5,304	5,337	5,370	5,403	5,436
0	0	0	0	0	0
△217,319	△312,664	△406,285	△498,580	△626,720	△744,809
△69,663	△95,344	△93,622	△92,295	△128,140	△118,089

(2) 下水道使用料、収益的収支及び資金残高について

計画期間内の収益的収支の見通しについては、現行の使用料体系の場合、下水道使用料は人口推計の将来予測に基づき、計画期間内の令和17年度まで年々増加していく見通しとなっています。支出については、令和9年度からの中部流域下水道維持管理負担金の単価改定やその他費用の増加に伴い、年々増加していく見通しとなっています。

当年度純利益は、毎年大幅な赤字を計上する見通しです。人口増加に伴い、排水量および下水道使用料は増加する見通しですが、累積する赤字を解消するには及ばず、厳しい経営状況が続くものと見込まれます。

当年度純利益のマイナスが大きい結果、計画期間中は常に資金不足が生じ、下水道事業の運営が困難な状況になると推察されます。対策として、早急に使用料改定を行う必要があります。



単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12
下水道使用料	458,242	459,084	460,649	460,770	461,613
年度	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	462,456	464,029	464,141	464,984	465,827

単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12
当年度純利益	△13,864	△62,272	△66,361	△71,328	△83,220
年度	R13	R14	R15	R16	R17
当年度純利益	△85,874	△85,355	△79,705	△80,055	△85,675

単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12
資金残高	96,667	△16,721	△60,720	△147,656	△217,319
年度	R13	R14	R15	R16	R17
資金残高	△312,664	△406,285	△498,580	△626,720	△744,809

### (3) 経営健全化への改善策

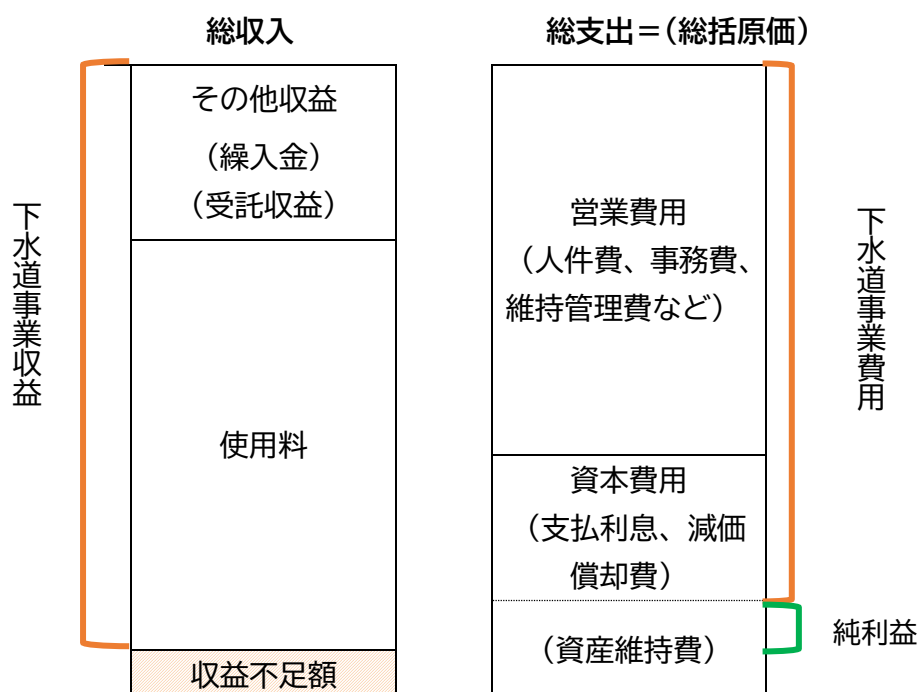
現行の使用料体系でのシミュレーションでは、下水道事業を運営するために必要な資金に不足が生じますので、改善する必要があります。改善方法は適切な下水道使用料の確保が原則です。

適切な下水道使用料の算定方法として、「資産維持費を含めた総括原価方式」で投資・財政計画を作成します。

総括原価方式とは、

総収入と総括原価（営業費用+資本費用）が釣り合うように計算した上で使用料が決められる方法です。将来更新需要に備えた資金確保ができ、継続して事業運営することができます。

総括原価方式のイメージ

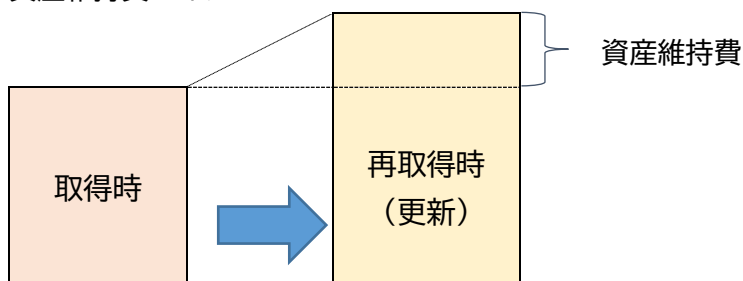


資産維持費とは、

施設の更新にあたって、施工環境の変化、高機能化（耐震化等）等により費用が増大することが見込まれます。施設を維持し、サービスを継続していくための資金確保として、利用者負担の期間的公平性を確保する観点からも中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものです。

国土交通省、総務省の各事務連絡において、この資産維持費を使用料対象経費に位置づけることが通知されました。

資産維持費のイメージ



・総括原価に基づく収支計算

使用料の算定期間の標準が3～5年であることを踏まえ、今後5年間（令和9～13年度）の収支計算を行います。

① 今後5年間の収益の年平均を算定した結果、総収入は736,289千円になりました。

総収入 736,289千円	=	下水道使用料 460,914千円	+	その他収益 275,375千円
------------------	---	---------------------	---	--------------------

② 営業費用と資本費用（資産維持費含む）の年平均を算定した結果、総支出が843,963千円になりました。

総支出（総括原価） 843,963千円	=	営業費用 487,643千円	+	資本費用 （減価償却費+支払利息+資産維持費） 356,320千円
------------------------	---	-------------------	---	---

③ 総支出（総括原価）を賄うためには、年間107,674千円の収益増加が必要になります。

収支差引 107,674千円	=	総収入 736,289千円	-	総括原価 （資産維持費を含む） 843,963千円
-------------------	---	------------------	---	---------------------------------

令和9年度～令和13年度の総括原価と総収入の年平均額

総収入：①  
736,289 千円

総支出=(総括原価)：②  
843,963 千円

下水道事業収益	その他収益 (繰入金) (受託収益) 275,375 千円	下水道事業費用
	使用料 460,914 千円	
	収益不足額：③ 107,674 千円	
	営業費用 (人件費、事務費、 維持管理費など) 487,643 千円	
	資本費用 (支払利息、減価 償却費など) 322,029 千円 (資産維持費) 34,291 千円	

収益不足額 107,674 千円を補うためには、下水道使用料収入を 24%増収することが求められます。

$$\begin{aligned} \text{使用料収入不足割合} &= \text{収益不足額} \div \text{使用料収入} \\ 24\% &= 107,674 \text{ 千円} \div 460,914 \text{ 千円} \end{aligned}$$

(4) 改善案（令和9年4月使用料改定）を実施した場合のシミュレーション

収益的収支（税抜）	単位：千円	R7 (予算)	R8 (予算)	R9	R10	R11
	下水道事業収益		733,824	726,256	839,114	841,685
営業収益		567,078	560,035	669,581	667,748	669,200
(うち下水道使用料)		456,464	458,242	569,271	571,211	571,361
営業外収益		166,372	166,221	169,532	173,938	175,841
特別利益		373	0	0	0	0
下水道事業費用		756,014	740,120	791,200	797,484	805,779
営業費用		726,160	709,479	758,290	759,334	764,167
営業外費用		29,425	30,212	30,230	37,722	41,184
特別損失		428	428	428	428	428
当年度純利益		△22,190	△13,864	47,914	44,201	39,263

資本的収支（税込）	単位：千円	R7 (予算)	R8 (予算)	R9	R10	R11
	資本的収入		373,194	282,761	402,785	290,896
企業債		126,523	136,143	236,063	152,539	156,939
国・県補助金		173,957	130,610	149,779	120,840	127,440
他会計補助金		22,712	16,008	16,943	17,517	18,712
他会計借入金		50,000	0	0	0	0
その他		2	0	0	0	0
資本的支出		590,178	485,902	611,583	443,653	480,688
建設改良費		341,308	467,836	297,810	331,931	301,755
固定資産購入費		18,150	44,259	44,259	44,259	44,259
企業債償還金		94,524	94,992	96,159	98,233	101,123
他会計借入金返還金		531	534	3,329	3,352	3,375
その他		500	0	0	0	0
現金残高（年度末の残高）		142,484	96,667	99,767	166,367	190,025
現金収支（年度内の現金増減額）		△62,596	△45,817	3,100	66,600	23,658

(千円未満の端数処理のため、各項目と計が一致しない場合があります)

R12	R13	R14	R15	R16	R17
855,230	853,499	852,150	847,107	845,934	852,628
678,127	681,171	682,202	678,489	679,057	686,770
572,406	573,451	575,403	575,541	576,586	577,632
177,102	172,329	169,948	168,618	166,877	165,858
0	0	0	0	0	0
827,657	828,379	826,130	815,412	814,387	826,498
781,571	779,533	775,204	761,991	759,019	768,765
45,657	48,418	50,498	52,993	54,939	57,305
428	428	428	428	428	428
27,573	25,120	26,020	31,695	31,547	26,130

R12	R13	R14	R15	R16	R17
201,810	156,209	210,989	146,974	147,674	162,341
116,299	97,979	119,786	93,979	93,979	99,579
66,480	39,000	71,710	33,000	33,000	41,400
19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
353,387	323,115	375,807	315,586	347,090	346,674
205,140	169,310	219,847	152,840	179,201	173,090
44,259	44,259	44,259	44,259	44,259	44,259
100,590	104,242	106,364	113,118	118,227	123,889
3,398	5,304	5,337	5,370	5,403	5,436
0	0	0	0	0	0
231,175	246,846	264,637	283,744	267,226	260,962
41,150	15,670	17,791	19,107	△16,518	△6,264

(5) 下水道使用料、収益的収支及び資金残高について

改善案（令和 9 年 4 月に使用料改定）を実施した場合、下水道使用料は人口推計の将来予測に基づき、計画期間内の令和 17 年度まで年々増加していく見通しとなっています。

当年度純利益は令和 9 年度の 47,914 千円から増減を繰り返し、令和 17 年度には 26,130 千円となる見通しです。

資金残高は令和 9 年度の 99,767 千円から増加していき、令和 15 年度の 283,744 千円をピークに減少していく見通しです。使用料算定期間の 5 年間（令和 9 年度～令和 13 年度）の収益不足額を補う使用料改定を行ってもなお、令和 16 年度から資金残高の減少が見込まれます。今後、本計画の進捗管理を継続して行い、計画と実績の乖離について強く注意を払う必要があります。

単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12
下水道使用料	458,242	569,271	571,211	571,361	572,406
年度	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	573,451	575,403	575,541	576,586	577,632

単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12
当年度純利益	<b>△13,864</b>	47,914	44,201	39,263	27,573
年度	R13	R14	R15	R16	R17
当年度純利益	25,120	26,020	31,695	31,547	26,130

単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12
資金残高	96,667	99,767	166,367	190,025	231,175
年度	R13	R14	R15	R16	R17
資金残高	246,846	264,637	283,744	<b>267,226</b>	<b>260,962</b>

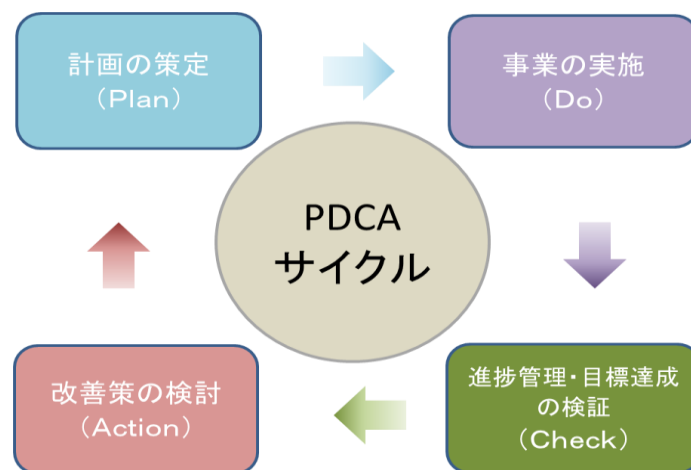
## 第八章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### 1. 経営戦略の進捗管理、見直しについて

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、最終更新年度から少なくとも5年以内に検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮し更新を行います。その他、使用料改定や関連計画の策定等により、計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施します。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	➔									
進捗状況管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営戦略改定作業					○					○
使用料の検討	○					○				
使用料の改定		○					○			



### 2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

下水道事業の経費回収率 100%を達成するため、下水道使用料の適正化を図ります。令和8年度に審議会を開催し、改定の是非を検討していきます。

令和9年度に使用料を改定し、経費回収率の向上を図り、計画期間内における、経費回収率の100%達成と維持を目指します。

(単位：千円 %)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率 (a/b)	93.08%	105.12%	104.38%	103.45%	101.30%	100.86%	101.02%	102.04%	102.01%	101.04%
使用料収入 (a)	458,242	569,271	571,211	571,361	572,406	573,451	575,403	575,541	576,586	577,632
汚水処理費 (b)	492,315	541,565	547,218	552,307	565,041	568,539	569,592	564,054	565,248	571,710



## 卷末資料

## 用語集

用語名	意味	頁
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。	P1
公営企業会計	独立採算制である地方公営企業の財政状況を把握するための会計方式で、発生主義・複式簿記に基づく予算・決算制度が採用され、貸借対照表などの財務諸表を作成するなど、官公庁会計とは大きく異なる。	P1
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、下水を最終的に処理する終末処理場と管渠からなる。	P3
分流式	汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式。 対して、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式を合流式という。 分流式の方が公共用水域の水質保全効果が高い。	P3
法適用	地方公営企業法の全部又は財務規程を適用していること。 経理事務を企業会計方式で行っている。	P3
連合専用	集合住宅（アパート・マンション等）において、水道事業が設置するメーター1個を使って複数の世帯の使用水量を計量（検針）している場合に、各世帯が均等に使用したものとみなして使用料を計算する制度。	P6
企業債	地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金	P11
一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れた資金のこと。 基準内繰入金は、一般会計が本来負担（繰出）すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。 赤字補填分繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。	P13
経営比較分析	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したものの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。	P14
有収水量	水道使用料や下水道使用料の徴収の対象となった水量	P16
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。	P18
収益的収支	企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出	P19
長期前受金 (戻入)	償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。	P19
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額	P19

用語名	意 味	頁
長寿命化計画	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策のこと。	P22
ストックマネジメント計画	下水道施設全体を対象に点検・調査、修繕・改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理していくための計画。	P22
BCP	災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。	P23
資本的収支	主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出	P33
PDCAサイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、継続的に過程を改善していく手法。	P43



投資財政計画(資本的収支)※現行の使用料

区分	年度	(単位:千円, %)												
		本年度 ( 予 算 )	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度		
資本的収入	1. 企業費平準化債	126,523	136,143	236,063	152,539	156,939	116,299	97,979	119,786	93,979	93,979	99,579		
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	22,712	16,008	16,943	17,517	18,712	19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362		
	5. 他会計借入金	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	173,957	130,610	149,779	120,840	127,440	66,480	39,000	71,710	33,000	33,000	41,400		
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
9. その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	373,194	282,761	402,785	290,896	303,091	201,810	156,209	210,989	146,974	147,674	162,341			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
純計 (A)-(B)	373,194	282,761	402,785	290,896	303,091	201,810	156,209	210,989	146,974	147,674	162,341			
1. 建設改良費	494,623	390,376	512,095	342,069	376,190	249,399	213,569	264,106	197,099	223,460	217,349			
うち職員給与費														
2. 企業償還金	94,524	94,992	96,159	98,233	101,123	100,590	104,242	106,364	113,118	118,227	123,889			
3. 他会計長期借入返還金	531	534	3,329	3,352	3,375	3,398	5,304	5,337	5,370	5,403	5,436			
4. 他会計への支出金														
5. その他	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	590,178	485,902	611,583	443,653	480,688	353,387	323,115	375,807	315,586	347,090	346,675			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	216,984	203,141	208,798	152,757	177,597	151,577	166,906	164,818	168,612	199,416	184,334			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	192,167	185,442	151,424	108,262	130,708	110,702	126,808	123,123	129,536	158,007	144,304		
	2. 利益剰余処分額	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	24,818	17,699	27,374	14,496	16,889	10,875	10,098	11,695	9,077	11,410	10,030		
計	216,984	203,141	208,798	152,757	177,597	151,577	166,906	164,818	168,612	199,416	184,334			
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金残高 (G)	138,517	137,983	134,654	131,302	127,927	124,530	119,226	113,889	108,519	103,116	97,680			
企業償還金残高 (H)	2,038,870	2,080,021	2,219,925	2,274,232	2,330,047	2,345,756	2,339,493	2,352,915	2,333,776	2,309,528	2,285,218			
現金預金残高	142,484	96,667	▲ 16,721	▲ 60,720	▲ 147,656	▲ 217,319	▲ 312,664	▲ 406,285	▲ 498,580	▲ 626,720	▲ 744,809			

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)												
		本年度 ( 予 算 )	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度		
収益的収支分	うち基準内繰入金	127,878	114,721	114,499	113,138	115,500	124,569	126,205	125,797	122,394	122,297	129,282		
	うち基準外繰入金	127,878	114,721	114,499	113,138	115,500	124,569	126,205	125,797	122,394	122,297	129,282		
	計	255,756	229,442	228,998	226,276	231,000	249,138	252,410	251,992	248,191	244,691	258,564		
資本的収支分	うち基準内繰入金	22,712	16,008	16,943	17,517	18,712	19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362		
	うち基準外繰入金	22,712	16,008	16,943	17,517	18,712	19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362		
	計	45,424	32,016	33,886	35,034	37,424	38,062	38,460	38,983	39,488	40,390	42,724		
合計	150,590	130,729	131,442	130,655	134,212	143,600	145,435	142,389	142,992	142,302	150,644			

※千円単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

投資財政計画(収益の収支)※使用料改定後

区分	年度	(単位:千円, %)										
		本年度 (予算)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収益	1. 営業収益	567,078	560,035	669,581	667,748	669,200	678,127	681,171	682,202	678,489	679,057	686,770
	(1) 料収	456,464	458,242	569,271	571,211	571,361	572,406	573,451	575,403	575,541	576,586	577,632
	(2) 委託工事収益											
収益	(3) その他	110,615	110,792	100,311	96,537	97,840	105,721	107,720	106,798	102,948	102,471	109,138
	2. 営業外収益	166,372	166,221	169,532	173,938	175,841	177,102	172,329	169,948	168,618	166,877	165,858
	(1) 補助金	37,508	33,308	34,568	36,981	38,039	39,227	38,864	39,378	39,824	40,205	40,524
収益	その他補助金	37,508	33,308	34,568	36,981	38,039	39,227	38,864	39,378	39,824	40,205	40,524
	(2) 長期前受金	128,639	132,656	134,707	136,700	137,545	137,618	133,207	130,313	128,536	126,415	125,077
	(3) その他	225	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257
収益	1. 営業費用	733,451	726,256	839,114	841,685	845,042	852,230	853,499	852,150	847,107	845,934	852,628
	(1) 職員給与	726,160	709,479	758,290	759,334	764,167	781,571	779,534	775,204	761,991	759,019	768,765
	(2) 経費	39,534	38,456	39,340	40,245	41,171	42,118	43,086	43,086	43,086	43,086	43,086
収益	2. 経費	16,299	16,458	16,836	17,223	17,619	18,025	18,439	18,439	18,439	18,439	18,439
	(1) 退職給付	23,235	21,988	22,504	23,022	23,552	24,093	24,647	24,647	24,647	24,647	24,647
	(2) 経費	419,932	396,097	440,874	435,875	438,715	453,773	457,430	456,485	447,497	448,271	460,525
収益	(3) 減価償却	13,176	11,080	11,390	11,709	12,037	12,374	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720
	修繕費	18,100	11,144	11,456	11,777	12,107	12,446	12,794	12,794	12,794	12,794	12,794
	その他	388,656	373,873	418,028	412,389	414,571	428,953	431,916	430,971	421,983	422,757	435,011
支出	2. 減価償却	266,694	274,926	278,076	283,214	284,281	285,680	279,018	275,633	271,408	267,662	265,154
	3. 減価償却	29,425	30,212	32,482	37,722	41,184	45,657	48,418	50,939	52,993	54,939	57,305
	(1) 支払利息	29,425	27,841	30,230	35,924	39,386	43,285	46,046	48,246	51,196	53,142	54,933
支出	(2) その他	0	2,371	2,292	1,797	1,797	2,371	2,371	2,292	1,797	1,797	2,371
	支出計	755,585	739,692	790,772	797,056	805,351	827,228	827,951	825,702	814,984	813,959	826,070
	常損	△ 22,134	△ 13,436	48,342	44,630	39,691	28,001	25,548	26,448	32,123	31,975	26,558
特別	特別利益	373	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	429	428	428	428	428	428	428	428	428	428	428
	特別損益	△ 56	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428	△ 428
当年度純利益(又は純損失)	(E)-(H)	△ 22,190	△ 13,864	47,914	44,201	39,263	27,573	25,120	26,020	31,695	31,547	26,130
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	28,632	14,768	62,682	106,883	146,146	173,719	198,839	224,859	256,554	288,101	314,231
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	248,383	191,348	202,207	255,661	281,951	317,865	333,008	352,226	368,257	354,045	346,948
流動	うち未収金	105,420	94,203	101,961	88,815	91,447	86,231	85,684	87,110	84,034	86,340	85,507
	うち建設改良費	167,812	171,774	173,870	176,784	176,274	181,832	183,987	190,773	195,916	201,612	203,031
	うち一時借入金	95,526	99,488	101,584	104,498	103,988	109,546	111,701	118,487	123,630	129,326	130,745
累積欠損金比率	(I) (A)-(E)	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329	71,329
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した											
	資金不足額											
営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	567,078	560,035	669,581	667,748	669,200	678,127	681,171	682,202	678,489	679,057	686,770
	地方財政法による											
	資金不足額の比率											
健全化法施行令第16条により算定した	(L)/(M) × 100											
	健全化法施行令第6条に規定する											
	解消可能資金不足額											
健全化法施行令第17条により算定した	(N)											
	健全化法施行令第6条に規定する											
	解消可能資金不足額											
健全化法第22条により算定した	(N)/(P) × 100											
	健全化法第22条により算定した											
	資金不足比率											

※千円単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

投資財政計画(資本的収支)※使用料改定後

(単位:千円、%)

区分	年度	本年度(予算)									
		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資本的収入	1. 企業買収準備	136,143	236,063	152,539	156,939	116,299	97,979	119,786	93,979	93,979	99,579
	うち資本費平準化費										
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	16,008	16,943	17,517	18,712	19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	130,610	149,779	120,840	127,440	66,480	39,000	71,710	33,000	33,000	41,400
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(A)	282,761	402,785	290,896	303,091	201,810	156,209	210,989	146,974	147,674	162,341
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)										
資本的支出	(C)	282,761	402,785	290,896	303,091	201,810	156,209	210,989	146,974	147,674	162,341
1. 建設改良費	494,623	390,376	512,095	376,190	249,399	213,569	264,106	197,099	223,460	217,349	
うち職員給与費											
2. 企業償還金	94,524	96,159	98,233	101,123	100,590	104,242	106,364	113,118	118,227	123,889	
3. 他会計長期借入返還金	531	3,329	3,352	3,375	3,398	5,304	5,337	5,370	5,403	5,436	
4. 他会計への支出金											
5. その他	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	485,902	611,583	443,653	480,688	353,387	323,115	375,807	315,586	347,090	346,675
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	203,141	208,798	152,757	177,597	151,577	166,906	164,818	168,612	199,416	184,334
補填財源	(F)	192,167	185,442	108,262	130,708	110,702	126,808	123,123	129,536	158,007	144,304
1. 損益勘定留保資金	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
2. 利益剰余金処分額											
3. 繰越工事資金											
4. その他	24,818	27,374	14,496	16,889	10,875	10,098	11,695	9,077	11,410	10,030	
計	(F)	216,984	208,798	152,757	177,597	151,577	166,906	164,818	168,612	199,416	184,334
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)	138,517	134,654	131,302	127,927	124,530	119,226	113,889	108,519	103,116	97,680
企業償還金残高	(H)	2,038,870	2,219,925	2,274,232	2,330,047	2,345,756	2,339,493	2,352,915	2,333,776	2,309,528	2,285,218
現金預金残高		96,667	99,767	166,367	190,025	231,175	246,846	264,637	283,744	267,226	260,962

(単位:千円)

〇他会計繰入金

区分	年度	本年度(予算)									
		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	114,721	114,499	113,138	115,500	124,569	126,205	125,797	122,394	122,297	129,282
	うち基準外繰入金	114,721	114,499	113,138	115,500	124,569	126,205	125,797	122,394	122,297	129,282
	計	229,442	228,998	226,276	231,000	249,138	252,410	251,594	244,788	244,594	258,564
資本的収支分	うち基準内繰入金	16,008	16,943	17,517	18,712	19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362
	うち基準外繰入金	16,008	16,943	17,517	18,712	19,031	19,230	19,493	19,995	20,695	21,362
	計	32,016	33,886	35,034	37,424	38,062	38,460	38,986	39,989	41,390	42,724
合計		150,590	130,729	130,655	134,212	143,600	145,435	145,290	142,389	142,992	150,644

※千円単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## 総括原価の内訳

(単位：千円)

費用		2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	合計
維持 管理 費	管さよ費	122,974	116,884	119,964	134,607	137,853	632,282
	総係費	25,046	25,487	25,607	26,196	27,373	129,710
	流域負担金	330,890	332,326	332,437	333,211	333,985	1,662,850
	接続促進費	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	13,375
	合計①	481,585	477,373	480,684	496,688	501,887	2,438,217
資本 費用	減価償却費	278,076	283,214	284,281	285,680	279,018	1,410,269
	資産減耗費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	支払利息	30,230	35,924	39,386	43,285	46,046	194,872
	合計②	309,306	320,138	324,667	329,966	326,064	1,610,141
資産維持費※(1)		34,291	34,291	34,291	34,291	34,291	171,457
控除項目※(2)		269,843	270,474	273,681	282,824	280,049	1,376,871
総計①+②+(1)-(2)		555,339	561,327	565,961	578,122	582,193	2,842,944
下水道使用料		459,084	460,649	460,770	461,613	462,456	2,304,572
						期間内不足額	538,371
						料金改定率	23.36%

※(1)資産維持費の算定

対象資産 (1)	6,858,266	(期間内期首簿価+計画期間期末簿価)÷2
資産維持率 (2)	0.5%	
資産維持率 (1)×(2)	34,291	

※(2)控除項目は、基準内繰入金、国庫補助金、長期前受金戻入、受託業務収益等

※千円単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

原価計算表

供用開始年月日 1971年 8月 24日  
 処理区域内人口 28,823人  
 計算期間 自 R9年4月至 R14年3月  
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 454,522	千円 571,540	千円	千円 571,540
受託工事収益	0	0		0
その他	277,982	275,374		275,374
合計	732,504	846,914	0	846,914

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	17,439	20,362	12,833	7,529
	諸手当	10,590	12,363	0	12,363
	福利費	5,523	6,607	0	6,607
	修繕費	2,991	12,064	3,530	8,534
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	66,598	62,257	17,361	44,896
その他	8,316	12,804	0	12,804	
小計	111,457	126,457	33,724	92,733	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	0
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費	0	0	0	0
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
一般管理費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	3,631	4,213	0	4,213
	諸手当	1,557	3,115	0	3,115
	福利費	1,113	1,479	0	1,479
	流域下水道管理運営費負担金	283,157	332,570	0	332,570
	委託料	1,784	2,567	0	2,567
	その他	16,375	18,243	2,407	15,836
	小計	307,617	362,187	2,407	359,780
支払利息	26,492	38,974	14,004	24,970	
減価償却費	271,442	282,054	204,603	77,451	
企業債取扱諸費	0	0	0	0	
小計	297,934	321,028	218,607	102,421	
合計(Y)	717,008	809,672	254,738	554,934	

資産維持費(Z)

34,291

使用料対象経費(Y)+(Z)

589,225

$(X) / (Y + (Z)) * 100 = 0.97$

<使用料水準についての説明>

令和9年度～令和13年度までの使用料算定期間において、令和9年度に24%の使用料改定を行った場合、使用料で賄うべき経費に対する使用料収入の割合が97%程度となり、収支の均衡が保たれ、適切な使用料水準となります。  
 経費には資産維持費を含めており、資産維持率については、昨今の経済状況や、本町の経営規模などの実情を勘案し、0.5%としています。  
 本町は嘉手納基地及びキャンブ瑞慶覧の汚水処理に係る基地関連市町村の事務局となっており、その事務局手数料が年間約20,000千円あるため、実質的な経費回収率はより高くなります。



北谷町下水道事業経営戦略  
平成 31 年 3 月（初回策定）  
令和 4 年 8 月（第 1 回改訂）  
令和 8 年 4 月（第 2 回改訂）  
北谷町上下水道部上下水道課  
TEL : 098-982-7713  
FAX : 098-936-5616  
URL : <https://www.chatn.jp/>